

## 「一般事業主行動計画」

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 (5 年間)

### 2. 目標

**【目標 1】**

育児休業等両立支援制度の周知をはかる

**【目標 2】**

計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を 1 人以上にする

### 3. 対策の内容

目標 1 : 社内制度をまとめた育児・介護ガイドブックの内容の充実を図る  
女性よろず相談窓口の設置

目標 2 : 管理職を対象とした研修の実施  
制度内容等について社内イントラネットや広報誌などにより従業員に周知

以 上